平成２８年（フ）第７６０９号
東京都あきる野市平沢東１丁目２－１－506
債務者　西口久美子
1　決定年月日時　平成28年10月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　望月　克也
4　破産債権の届出期間　平成28年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年１月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年１月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７２号
島根県出雲市天神町245番地６
債務者　平野　雄三
1　決定年月日時　平成28年10月31日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　晴夫
4　破産債権の届出期間　平成28年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年１月31日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成29年１月30日まで
松江地方裁判所出雲支部

平成２８年（フ）第７６７５号
東京都台東区雷門１丁目２－３－903
債務者　松本　正隆
1　決定年月日時　平成28年10月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増本　善丈
4　破産債権の届出期間　平成28年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年２月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年２月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６４０号
千葉県松戸市日暮２丁目８番地の７　エクセル飯沼105号
債務者　菅野　　徹
1　決定年月日時　平成28年10月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙島　圭介
4　破産債権の届出期間　平成28年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年２月６日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成29年２月３日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第７７０８号
兵庫県神戸市長田区宮川町４丁目８－１－409
債務者　阿部　昌平
1　決定年月日時　平成28年10月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市来陽一郎
4　破産債権の届出期間　平成28年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年２月３日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成29年２月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２２０６号
神奈川県海老名市東柏ケ谷２丁目13番17号
債務者　小川　　孝
1　決定年月日時　平成28年10月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芦田　一憲
4　破産債権の届出期間　平成28年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年２月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年２月３日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第４９２号
北九州市八幡東区春の町５丁目１番27―803号
債務者　木村　　敦
1　決定年月日時　平成28年11月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　衆介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月12日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年12月19日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第３１号
愛媛県八幡浜市松柏丙198番地
債務者　山本　英貴
1　決定年月日時　平成28年11月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩﨑由紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月３日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年12月20日まで
松山地方裁判所大洲支部

平成２８年（フ）第６１４号
北九州市八幡西区大字本城3454番地１（パークサイド本城αⅡ202号）
債務者　森　　崇幸
1　決定年月日時　平成28年11月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下結香子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年12月22日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第６２８号
北九州市小倉南区沼緑町２丁目３番70号
債務者　山下　亜紀
1　決定年月日時　平成28年11月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　真記
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年12月22日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第５５４号
宮城県岩沼市相の原２丁目６番７―102号
債務者　大西　　哲
1　決定年月日時　平成28年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大泉　力也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月23日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成28年12月26日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第３２号
宮城県登米市中田町上沼字大泉門畑93番地
債務者　菅原　千秋
1　決定年月日時　平成28年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月23日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成28年12月26日まで
仙台地方裁判所登米支部

平成２８年（フ）第２７８号
宮城県富谷市富ケ丘１丁目22番３―202号、従前の住所宮城県黒川郡富谷町日吉台２丁目20番地６
債務者　松本　匡州
1　決定年月日時　平成28年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植松　丈樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月４日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第６２７号
仙台市青葉区水の森３丁目30番20―303号
債務者　吉田裕美子（旧姓末谷）
1　決定年月日時　平成28年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　良成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月19日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成29年１月４日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第１５１号
秋田市手形字中谷地58番地１　ストークマンションしたむら205号
債務者　永井　　晃
1　決定年月日時　平成28年10月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嵯峨　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月４日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第５５９号
広島市中区西十日市町10番12―403号
債務者　辻　　弘昭
1　決定年月日時　平成28年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂倉　敬済
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月４日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第５７０号
仙台市宮城野区田子字権八10番地　ル・リアン201
債務者　飯田　明香
1　決定年月日時　平成28年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　砂金　直美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月25日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成29年１月５日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係